

申込日 令和8年 月 日

令和8年度公認スタートコーチ(ジュニア・ユース)養成講習会
【下野コース】受講申込書

講習会名	スタートコーチ(ジュニア・ユース)養成講習会 【下野コース】			
住 所* (都道府県名から記載)	〒			
フリガナ*				性別*
氏 名*				男
				女
生年月日*	年 月 日	年齢*	歳	
電話番号*				
メールアドレス*				
所属単位団名*	スポーツ少年団		所属市町村*	
JSP0公認指導者 資格について*	保有している ・ 保有していない			
	◆日本スポーツ協会公認指導者資格			
	資格名：			
	登録番号：			

***は記入必須でお願いいたします。**

《個人情報の取扱いについて》

- (1) 本講習会実施に際し取得した個人情報は、主催者及び主管団体が本講習会の案内、資料の送付、受講者名簿の作成、指導者管理システムでの管理を目的に使用し、法令などにより開示を求められた場合を除き、受講者の同意なしに第三者に開示・提供しない。
- (2) 活動の様子は主催者及び主管団体を通じた公開、関係機関・団体及び報道機関等による新聞・雑誌及び関連HPやSNS等への掲載、次回事業実施の案内への掲載等で公表することがある。
- (3) 関係機関・団体又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真、映像が新聞・雑誌・報告書及び関連HPやSNS等に掲載されることがある。

令和8年度公認スタートコーチ(ジュニア・ユース)養成講習会開催要項

【下野コース】

1. 目 的

本講習会は、「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、ジュニア・ユース期のスポーツ指導において、スポーツ少年団をはじめ、総合型地域スポーツクラブ、学校運動部活動等の地域スポーツの場で活躍できる人材(資質能力を備えた指導者)を育成することを目的に開催する。

2. 主 催

公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団

公益財団法人栃木県スポーツ協会栃木県スポーツ少年団

3. 主 管

下野市スポーツ少年団

4. カリキュラム

19 時間以上(自宅学習：9.1 時間以上、オンライン学習：6.4 時間、集合学習：3.5 時間以上)

共通科目(スタート)+スタートコーチ(ジュニア・ユース)専門科目

※他の JSP0 有資格者等に対してプログラムの受講免除はない。

5. 会場・期日

申込期日	令和8年10月13日(火)～令和8年11月6日(金)
講義・検定試験 (オンライン)	令和8年12月7日(月)～令和9年1月15日(金)
集合学習開催日	令和8年1月30日(土)
会場	下野市役所
定員	30名(市内単位団を優先いたします)

本講習会は、(1)教材での自宅学習(事前学習)、(2)オンライン学習(事前学習)、(3)集合学習でプログラムが構成されており、申込をしたコースですべてのプログラムを受講する必要があります。

(1)教材での自宅学習(事前学習)

①目的：知識の習得のために行います。

②方法：お手元に届く教材「スタートコーチ共通科目テキスト(Reference Book)および、スタートコーチ(ジュニア・ユース)専門科目テキスト」を熟読してください(目安9.1時間以上)。提出物等はありません。

(2)オンライン学習(事前学習)

①目的：講義動画および検定試験をとおして上記教材の内容を確認し、理解を深めるために行います。

②期間：上記のとおり ※期間内に必ず完了すること。

③方法：公益財団法人日本スポーツ協会(以下、「JSP0」という)が用意するeラーニングサービス「スマートスタディ」において受講・受験してください。

※指導者マイページやスマートスタディの利用方法等、オンライン学習の画面表示に関する詳細等は必ず以下「学習の手引き」を参照すること。

https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/syonendan/mypage_ss_manual.pdf



④内容：

- ・講義動画をすべて視聴した後に検定試験の受験を完了してください。
- ・講義動画：約 90 分が 3 本、約 25 分が 2 本、約 50 分・約 5 分が各 1 本の全 7 本。
- ・検定試験：全 20 問で 6 割以上の正当で合格。制限時間は無く教材を参照しながら何回でも受験可能。

⑤注意事項

- ・オンライン学習の完了者のみ集合学習に参加可能(オンライン学習未完了者は、集合学習に参加できません)。
- ・オンライン学習開始日に、スマートスタディの視聴画面が表示されているかを必ず確認すること(特に、同一年度に他の JSP0 公認資格の養成講習会を受講される方は注意して御確認ください)。

(3) 集合学習(講義総括・グループワーク) ※(2)オンライン学習完了者のみ受講可能

①目的：事前学習の内容の振り返りや意見交換等のアウトプットを行うことで、主体的・対話的な深い学びや気づきを得るためにおこないます。

②期日：令和 8 年 1 月 30 日(土)

③会場：下野市役所

④集合学習の日程

時 間	内 容
9 : 00	ガイダンス 【10 分】
9 : 10	講 義 総 括 【90 分】
10 : 50	グループワーク 【120 分】
12 : 50	ガイダンス 【10 分】
13 : 00	終了

6. 受講条件

以下の全ての条件を満たしている者とする。

- ・受講する年の 4 月 1 日現在、満 18 歳以上の者。
- ・地域スポーツにおいてスポーツ少年団やスポーツ少年団未登録スポーツチーム(民間スポーツクラブ・運動部活動指導者含む)、総合型地域スポーツクラブなどでジュニア・ユース世代の指導活動を予定している者。
- ・インターネットサービス「指導者マイページ」から申し込みができる者。
- ・申し込みをしたコースの開催(受講)期間内に全てのプログラムの受講が可能である者。

7. 受講人数

30 名(市内 20 名、市外 10 名)

※市内単位団を優先いたします

8. 教材

- ・スタートコーチ共通科目テキスト(Reference Book)
- ・スタートコーチ(ジュニア・ユース)専門科目テキスト

※Reference Book 及び専門科目テキストは各 1 部で 1 セットとし、定価は 2,200 円(税込)。

9. 受講にかかる費用・支払い方法

・スマートスタディ利用料 1,100 円 + 教材代 2,200 円 + 参加料 2,700 円 = 6,000 円(税込)

・受講決定者に対し、後日テキストと振込指定口座を記載した受講決定通知を送付する。期日までに指定口座に納入すること。

・当日の出欠に関わらず、受講内定後は受講料 6,000 円が生じ、それ以降の返金には応じない。

・領収書の発行は原則としておこなわない。金融機関または ATM の発行する振込明細書等を活用すること。

10. 申込

(1) 申込期日

令和 8 年 10 月 13 日(金)～令和 8 年 11 月 6 日(金)

(2) 申込方法

①下野市スポーツ少年団事務局(下野市教育委員会スポーツ振興課内)へ申込書を提出する。

申請書：窓口・メール・郵送のいずれかで提出

②事務局で受講者を確定し、受講者に受講料(6,000 円)の支払いについて、メールにて送付予定。
支払期日や支払い方法等はメールでご案内いたします。

③事務局で受講料支払い完了を確認後、事務局から受講者へ認証コードをメールにて送付予定。
認証コードを受け取った後、11 月 30 日(月)までに指導者マイページから申込申請を行う。

※①②で申込をした方でなければ、指導者マイページで申込申請はできません。

④指導者マイページの申込申請後に、栃木県スポーツ協会より一時承認、日本スポーツ協会より最終承認される(申込完了)

※指導者マイページやスマートスタディの利用方法等は、必ず以下「学習の手引き」を参照すること。
https://www.japansports.or.jp/Portals/0/data/syonendan/mypage_ss_manual.pdf



11. 受講決定

- ・栃木県スポーツ少年団及び JSP0 において申込内容を確認・承認のうえ受講者を決定する。
- ・受講決定者には、指導者マイページに登録された E-mail アドレスに申込承認メールが届く。

※申込から承認までには、1 ヶ月～1 ヶ月半ほどお時間をいただく場合もあります。

12. 資格認定・資格登録手続き

公認スポーツ指導者として認定されるには、以下所定の登録手続き(登録料の支払い・登録内容の確認)を完了する必要があります。

(1) 栃木県スポーツ少年団及び JSP0 において審査を行い、合格した受講者を「公認スタートコーチ(ジュニア・ユース)養成講習会修了者」とする。

※【審査について】「公認スポーツ指導者育成基本方針」に反する受講態度や行動・言動など、公認ス

ポーツ指導者を目指す者としてふさわしくない様子が見受けられた場合は不合格とする場合がある。

- (2) 【資格登録手続き・有効期間】講習会修了者(合格者)は、受講翌年度7月下旬頃に JSP0 から届く案内に基づき、所定の期日までに資格登録手続き(資格登録料の納入)を行うことで、同年 10 月 1 日付で資格が認定され、資格の有効期間は4年間となる(令和8年度修了者は令和9年10月1日付で認定)。

※ 資格登録手続きに関する詳細は以下を確認すること。

<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid229.html>



※ 既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期

※ 【スポーツ少年団登録について】受講修了翌年度の4月から上記資格登録手続きの完了前までに、「前年度の JSP0 公認スポーツ指導者資格(スタートコーチ(ジュニア・ユース)含む)養成講習会を受講し、修了した者」としてスポーツ少年団に「指導者」登録する場合、受講修了した講習会の受講番号が必要となる。受講番号は、指導者マイページのトップページにある「講習会申込履歴」から確認すること。

- (3) 【資格登録料の納入】上記(2)の案内に基づき、以下①②の合計金額を支払う。

※ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、②初期登録手数料(3,300 円)のみを支払う。

①基本登録料(4年間)：登録対象者の選択により金額が異なる。

➤ 「デジタル版」：13,000 円

→JSP0 から送付する「Sport Japan」や「スポーツ指導者手帳」「登録証・認定証」「資格登録・更新等に関する各種案内・通知」などすべての印刷物をデジタル化し、MyJSP0(指導者マイページ)やメールなどで提供。

➤ 「印刷送付版」：17,000 円

→上記各種印刷物・案内を郵送等で提供。

②初期登録手数料：3,300 円(当該資格の初回登録時のみ。次回資格更新時から不要)

- (4) 【更新研修】本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の6カ月前までに、JSP0 の定める更新研修を受けなければならない。

※ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既保有資格の更新研修の受講は必要であるが、既保有資格の有効期間内に本資格を新たに追加で取得した場合は、有効期間が4年間に満たないことから、本資格の更新研修の受講が免除される。

13. 留意事項

- (1) 本講習会の受講有効期間は 1 年間(受講申込年度)であり、一部カリキュラムの受講を完了された場合でも、翌年度以降にその受講実績を持ち越すことはできない。
- (2) 本講習会や資格の登録手続きに関するお知らせについては、My JSP0(指導者マイページ)に登録されている E-mail アドレス宛に行うことがある。そのため、My JSP0(指導者マイページ)に登録しているアドレスを常に最新なものとなるよう設定すること。また、必ず「@my.japan-sports.or.jp」のドメインから送信されるメールを受信できるよう受信許可設定を確認すること。
- (3) 受講者の都合(迷惑メールブロック等による各種お知らせメールの不着を起因とした欠席を含む)により養成講習会を受講できなかったために生じた受講者の損害については、主催・主管団体はその責任を負わないものとする。

(4) e ラーニングシステム「スマートスタディ」の利用にあたっては、自己の責任において必要なパソコン、通信機器、通信回線その他の設備を準備し、管理するものとする。また、受講に伴って発生する通信回線の利用料金等は自己負担とする。さらに、使用する機器は、最新のコンピュータウィルス対策等がなされている機器を使用するものとし、主催・主管団体は、コンピュータウィルスや第三者の妨害等行為による不可抗力によって生じた損害等の一切の責任を負わないこととする。

(5) 本講習会は、JSP0 公認スポーツ指導者制度に基づき開催するものとし、本講習会受講に際し取得した個人情報の取扱いとは別に定めた公認スポーツ指導者プライバシーポリシーの通りとする。

<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid1158.html>



(6) 主催・主管団体、またはこれらに認められた団体、報道機関等によって撮影された写真、映像が新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページや SNS に掲載されることがある。

(7) 天災地変や伝染病の流行、会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の JSP0 及び主管団体が管理できない事由により、講習内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、主催・主管団体はその責任を負わないものとする。

(8) 受講者としてふさわしくない行為(JSP0 登録者等処分規程等において違反行為と規定された行為)があったと認められたときは、JSP0 または加盟団体等において審査し、受講資格の取消しあるいは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合がある。なお、処分内容については、JSP0 登録者等処分規程等の関連規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討する。また、JSP0 または加盟団体等が受講者としてふさわしくない行為に関する事実調査を開始して以降、処分内容が確定するまでの間、当該受講者からの「受講辞退」申請は受理しない。

(9) JSP0 登録者等処分規程に基づく処分を受けた者にあつては、申込当該年度の 4 月 1 日時点で当該処分に対する所定の再教育プログラムを修了し、資格等が回復していること。

14. 受講キャンセルについて

- ・ 原則、申し込みをしたコースにてすべてのプログラムを受講してください。
- ・ やむを得ない理由で当初申し込んだコースをキャンセルする場合、その旨を必ず下野市スポーツ少年団事務局（下野市教育委員会スポーツ振興課内）へ御連絡ください。
- ※ 当初申し込んだコースにおいて発生した受講に係る各種費用は、主催・主管団体における講習会申込手続きや徴収方法、支払期日等の事由により返金できない場合があります。
- ※ また、やむを得ない理由で当初申し込んだコースと別コースへ再申し込みする場合、同事由により教材費・オンライン学習利用料等のお支払いが必要となる場合や、申込期間・受講条件等が異なる場合がありますので、実施団体に御確認ください。

15. 本講習会に係る問い合わせ

下野市スポーツ少年団事務局（下野市教育委員会スポーツ振興課内）

〒329-0492 栃木県下野市笹原 26 TEL：0285-32-8920 Mail：sports@city.shimotsuke.lg.jp